

おもちゃ花火遊び中の着衣着火に注意！

おもちゃ花火で遊んでいる時に、花火の火の粉や点火用ローソクの火が着衣に着火し、お怪我される事例が多く発生しています(別紙をご参照ください)。おもちゃ花火を人や着衣に向けたことや、風向きによりおもちゃ花火の火の粉が着衣にかかることで発生した事例があります。使用者の不注意による場合が多く、一旦着衣に着火した場合は被害が深刻となることが懸念されます。

おもちゃ花火で遊ぶときは次の点に気を付けて、着衣への着火を防止しながら楽しんでください。

- 大人と一緒に遊ぶ。
- 腕をのばして、花火に点火する。
- 花火は風下に向ける。
- 花火を人に向けない。
- 点火時に服の袖や裾がローソクの火に触れないようにする。

◆ 着衣に着火した場合の対処方法

- 着火した部分を叩いたり、水をかけたりする。
- 水がない場合は地面に転がって燃えているところを地面に押し付けて消火する。
(走ると火の勢いが増す可能性があります危険です。)

◆ やけどをした時

花火遊びをしている時にやけどをしたら、応急手当をしてください。

① すぐに水で冷やしてください

- 水道水などの清潔な水で 15～20 分程度冷やしましょう。
- 衣類を着ている場合は、衣類ごと冷やしましょう。
- 水泡を破らないようにしましょう。

② やけどの範囲が広い場合は、至急医療機関を受診してください。

受診する場合にも、まず冷やしてから医療機関に向かいましょう。

【参考】最近の着衣着火の事故事例

(出典：令和2年度～令和5年度 経産省火薬類事故防止対策事業報告書)

発生年月日	発生場所	被害状況	事故概要	推定原因
令和5年 8月2日(水)	長野県 上伊那郡 宮田村	人的：重傷1名 (右膝から足首にかけて重い火傷) 物的：ズボン、ひざ掛け、車いす	老人ホーム施設の入居者と職員ががん具煙火(手持ち花火)を楽しんでいたところ、車いすに乗っていた入居者のひざ掛けに花火の火が着火し、着衣に燃え移って重度の火傷を負った。	花火の火が燃え移ったことが原因と推定される。
令和5年 9月3日(日)	愛知県 安城市	人的：軽傷1名 (右大腿部、右脇下火傷) 物的：着衣(ワンピース)	女兒3名ががん具煙火(手持ち花火)で遊んでいたところ、花火の火が女兒1名のワンピースに着火し、大腿部等に火傷を負った。	消費していたがん具煙火の火の粉が着衣に燃え移ったため。
令和4年 6月25日(土)	広島県 広島市	人的：軽傷1名 (右下腹部、大腿部、手掌部火傷) 物的：衣服	自宅の庭で女兒が手持ち花火で遊んでいたところ、両親が目を離れた間に手持ち花火の火が衣服に着火し、軽度の火傷を負った。	両親の監視不十分による使用方法の誤り。
令和3年 8月5日(木)	大阪府 寝屋川市	人的：軽傷1名 (右背部に1%のⅡ度火傷) 物的：女兒の着衣一部焼損	公園でがん具花火を消費していた際、火炎が女兒の衣類に着火し、衣類の一部を損傷し、女兒が火傷を負った。	負傷した女兒は友人たちと近距離でがん具煙火を使用しており、友人のがん具煙火の火炎が女兒の着衣に着火した。

発生年月日	発生場所	被害状況	事故概要	推定原因
令和2年 8月8日(土)	神奈川県 川崎市	人的：軽傷1名 (下顎部及び右大腿部火傷) 物的：衣類1着(若干)	公園において男児が手持ち花火を消費していた際、自身が持っていた燃焼中の花火の火を利用して友人の花火に点火しようとして友人と向かい合ったところ、点火した友人の花火が自身の着衣である半ズボンに接触して出火し、火傷を負った。	友人が持つ花火の火が自身の着用していた半ズボンに接触した。また、回避行動等で自身の花火の火が下顎部に接触した。
令和2年 8月19日(水)	大阪府 岸和田市	人的：軽傷1名 (右側胸部及び右大腿部火傷) 物的：着衣一部焼損	女兒が手持ち花火(スパークラー)を消費中、着衣に燃え移り火傷を負った。	風に煽られた手持ち花火が、女兒の着衣に燃え移り火傷を負った。
令和2年 8月29日(土)	京都府 京都市	人的：軽傷1名 (左大腿部から左膝部火傷) 物的：ワンピースの一部(20cm×1cm)焼損	家族4人でがん具煙火を消費中、女兒が手持ち花火の消費中に、着衣のワンピースにがん具煙火の火が着火し、ワンピースの一部を焼損し、火傷を負った。	持っていた手持ち花火の火がワンピースに着火した。

以上